

(その1)



収 支 報 告 書

令和4年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) こくみんみんしゅとうみやざきけんだいにくそうしふ
国民民主党宮崎県第2区総支部

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 宮崎県延岡市中町2-2-20

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 長友 慎治

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 長友 慎治	
公職の種類 衆議院議員(現職)	

4 会計責任者の氏名 吉本 靖

事務担当者の氏名 菊池 小百合

(電話) 0982-20-2011

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
	こ の 頁 の 小 計					0
	1件10万円未満のもの					5 5
	合 計					5 5

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考		
	十億	百万	千	円					
1 経 常 経 費									
(1) 人 件 費		5	9	9	2	8	4	5	
(2) 光 熱 水 費								0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			8	2	1	3	4	5	
(4) 事 務 所 費			6	1	4	3	2	7	
小 計		7	4	2	8	5	1	7	
2 政 治 活 動 費									
(1) 組 織 活 動 費		1	3	7	1	5	9	4	
(2) 選 挙 関 係 費								0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		3	0	5	1	0	6	7	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0	
イ 宣 伝 事 業 費		3	0	5	1	0	6	7	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費								0	
エ そ の 他 の 事 業 費								0	
(4) 調 査 研 究 費								0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0	
(6) そ の 他 の 経 費								0	
小 計		4	4	2	2	6	6	1	
合 計		1	1	8	5	1	1	7	8

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体によっては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億 百万 千 円					
1	PC構築代	2 0 2 2 4 5	R4/2/28	わきさかシステム	宮崎県延岡市構口町2丁目84-13		
2	車修理代	3 2 6 2 6	R4/3/15	株式会社サンキューパーツ	宮崎県延岡市土々呂町6丁目2950番地1		
3	名刺代	2 6 4 0 0	R4/1/17	ジセイ広告合同会社	宮崎県延岡市安賀多町3丁目5番地2		
4	名刺代	3 9 6 0 0	R4/1/26	有限会社 足沢印刷	宮崎県日向市本町8-6		
5	パフォーマンスチャージ代金	1 5 7 0 8	R4/3/22	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3丁目8-2 芝公園ファーストビル		
6	挨拶状印刷、三つ折り作業代	4 3 5 6 0	R4/6/1	障害者支援施設あゆみの里	宮崎県児湯郡新富町大字上富田4726-1		
7	封筒代	1 2 9 8 0 0	R4/6/15	障害者支援施設あゆみの里	宮崎県児湯郡新富町大字上富田4726-1		
8	ガソリン代	2 5 5 3 0	R4/7/22	有限会社 小田商会	宮崎県延岡市塩浜町4丁目1717		
9	ガソリン代	3 4 5 6 3	R4/8/22	有限会社 小田商会	宮崎県延岡市塩浜町4丁目1717		
10	ガソリン代	3 1 3 5 6	R4/9/22	有限会社 小田商会	宮崎県延岡市塩浜町4丁目1717		
11	ガソリン代、車メンテナンス代	3 7 1 1 7	R4/10/24	有限会社 小田商会	宮崎県延岡市塩浜町4丁目1717		
	この頁の小計	6 1 8 5 0 5					
	その他の支出	2 0 2 8 4 0					
	合計	8 2 1 3 4 5					

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 4. 事務所費				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	リース料			167	20	R4/2/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
2	NTT西日本			286	47	R4/2/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
3	NTT西日本			364	51	R4/12/19	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
4	PRESS郵便代			230	244	R4/12/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	政治資金監査報酬			880	00	R4/3/8	中村真税理士事務所	宮崎県日向市原町3丁目10番1号	
この頁の小計				400	062				
その他の支出				214	265				
合計				614	327				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (行事・会議費)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円					
	この頁の小計								0	
	その他の支出				3	3	2	4		
	合 計				3	3	2	4		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分			1. 組織活動費		(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考		
		十億	百万	千	円						
1	航空券			2	4890	R4/1/21	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
2	航空券			2	5000	R4/1/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
3	航空券			4	9780	R4/1/28	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
4	高速料			1	5060	R4/2/1	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階			
5	航空券			4	9780	R4/2/8	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
6	航空券			2	4890	R4/2/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
7	航空券			2	4890	R4/2/27	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
8	高速料			2	7150	R4/3/1	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階			
9	航空券			2	4970	R4/3/5	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
10	航空券			2	4970	R4/3/13	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
11	航空券			2	4970	R4/3/25	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
12	航空券			2	4970	R4/3/28	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
13	高速料			2	0220	R4/4/1	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階			
14	航空券			2	4970	R4/4/3	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
15	航空券			2	4970	R4/4/7	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター			
	この頁の小計			4	11480						
	その他の支出										
	合計										

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.組織活動費 (旅費交通費)					
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十 倍	百 万	千	円				
31	高速料			23	630	R4/10/3	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階	
32	高速料			33	840	R4/11/1	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階	
33	高速料			38	970	R4/12/1	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階	
	この頁の小計			96	440				
	その他の支出			126	610				
	合計		1	149	220				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (渉外費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十 億	百 万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出			1	2	0	0	0	0
	合計			1	2	0	0	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.組織活動費 (交際費)					
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	飲食代			48	100	R4/1/4	かっぽうふく裾	宮崎県延岡市新町6丁目の5(マルビル1F)	
2	飲食代			24	700	R4/3/7	有限会社大乃屋	宮崎県日向市都町5-5	
3	飲食代			10	950	R4/3/7	パッケージロ	宮崎県日向市都町10749-8	
この頁の小計				83	750				
その他の支出				15	300				
合計				99	050				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分			4. 宣伝事業費			(宣伝広告費)		
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
		十億	百万	千	円								
16	ビラ印刷料			1	6	5	0	0	0	R4/4/22	藤屋印刷株式会社	宮崎県日向市本町7番15号	
17	ビラ印刷料			1	6	5	0	0	0	R4/5/16	藤屋印刷株式会社	宮崎県日向市本町7番15号	
18	ビラ印刷料			1	9	5	8	0	0	R4/6/21	藤屋印刷株式会社	宮崎県日向市本町7番15号	
19	ポスター印刷料				5	9	4	4	4	R4/6/27	藤屋印刷株式会社	宮崎県日向市本町7番15号	
20	ビラ印刷料			1	6	5	0	0	0	R4/7/8	藤屋印刷株式会社	宮崎県日向市本町7番15号	
21	ビラ印刷料				8	2	5	0	0	R4/9/8	藤屋印刷株式会社	宮崎県日向市本町7番15号	
22	*1				2	8	1	6	0	R4/9/28	株式会社キグルミックス	東京都墨田区両国3-3-8-1F	
23	夕刊広告料				1	1	0	0	0	R4/9/28	株式会社夕刊デイリー新聞社	宮崎県延岡市大貫町2丁目1302番地	
24	ビラ印刷料				8	2	5	0	0	R4/10/18	藤屋印刷株式会社	宮崎県日向市本町7番15号	
25	ポスター印刷料				6	1	2	7	0	R4/11/7	藤屋印刷株式会社	宮崎県日向市本町7番15号	
	この頁の小計			1	0	1	5	6	7	4			
	その他の支出				6	2	9	5	3				
	合 計			3	0	1	5	0	6	7			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 4. 宣伝事業費 (遊説費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出				3	6	0	0	0
	合計				3	6	0	0	0

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年2月28日

政治団体の名称 国民民主党宮崎県第2区総支部

会計責任者の氏名 吉本 靖

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その5	*1	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F
その5	*2	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F
その5	*3	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F
その5	*4	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F
その15 4. 宣伝事業費 (宣伝広告費)	*1	こくみんうさぎエア―着ぐるみクリーニング代

政治資金監査報告書

令和5年2月3日

国民民主党宮崎県第2区総支部

代表 長友 慎治 殿

登録政治資金監査

中村真



登録番号 第4947号

研修修了年月日 平成27年10月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党宮崎県第2区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党宮崎県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党宮崎県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、国民民主党宮崎県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上